

神戸中央線南伸部他1路線概略設計業務
実施要領（公募型プロポーザル）

1. 公募型プロポーザルの趣旨等

本実施要領は、神戸中央線南伸部他1路線概略設計業務（以下「本業務」という。）の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

本業務を受託しようとする事業者は、本要領に基づき必要な手続きを行うものとする。

2. 募集事項

(1) 案件名称

神戸中央線南伸部他1路線概略設計業務

(2) 業務目的・概要

①事業の内容・目的

神戸中央線南伸部は、新神戸トンネルと港島トンネルを接続し、神戸中央線のミッシングリンクを解消するものである。山麓バイパス接続は、山麓バイパス東行きを新神戸トンネルに接続するものである。当計画は、国際戦略港湾阪神港並びに神戸空港へのアクセス性向上を図り、ネットワーク強化による道路交通の円滑化や沿道環境の改善、複数の出口を確保することによるトンネル出口の混雑緩和を目的とする。

②業務概要

本業務は、トンネルの平面線形、縦横断線形、断面、設備計画、施工法、施工計画（施工工期を含む）、用地幅及び概算金額の比較案を策定し、施工性、経済性、維持管理、走行性、安全性及び環境等の総合的な検討を行い、技術的、経済的判定によりルートを中心線を決定し、今後の設計にあたり必要となる調査及び留意事項を抽出することを目的とする。

また、関係機関との協議資料の作成、技術検討会（仮称）の開催に必要な資料の作成を行う。

(3) 業務内容

神戸中央線南伸部他1路線概略設計業務 特記仕様書（案）に示すとおり

(4) 業務規模（契約上限金額）

110,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 契約期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
（繰り越し決議の上は、令和6年2月28日まで）

(6) 業務場所

神戸中央線南伸部他1路線概略設計業務 特記仕様書（案）に示すとおり

3. 契約に関する事項

神戸市道路公社会計規程の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本公社と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしない場合がある。

4 応募資格

(1) 企業に関する要件

次に掲げる要件の全てに該当すること。複数の事業者でグループを構成して応募する場合は、グループを構成する全ての事業者が、次に掲げる要件のア～オを満たし、またグループのいずれかに属する者が要件カを満たしていること

- ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること
- イ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- ウ 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- エ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- オ 国税及び地方税を滞納していない者であること
- カ 過去 5 年以内にトンネルを含む道路概略設計業務 (①鉄道や高速道路との交差近接工事の設計・施工計画、②市街地開削工事の設計・施工計画) の実績を有すること

(2) 技術者に関する要件

①管理技術者

- ア 以下のいずれかの資格を有すること
 - ・技術士 (建設部門 (選択科目: 道路又はトンネル))
 - ・技術士 (総合技術監理部門 (選択科目: 建設部門・道路又はトンネル))、
 - ・RCCM (登録部門: 道路又はトンネル)
- イ 過去 10 年以内 (2012 年 1 月以降に完了したもの) に以下の全ての業務実績を有すること
 - ・鉄道又は高速道路との交差・近接トンネルの設計及び施工計画
 - ・市街地におけるトンネルの設計及び施工計画

②照査技術者

管理技術者と同様の資格を有すること

5. スケジュール (案)

公募開始	令和 4 年 11 月 28 日 (月)	
質問受付期限	令和 4 年 12 月 12 日 (月)	17 時必着
質問に対する回答	令和 4 年 12 月 19 日 (月) (予定)	
参加表明書の提出期限	令和 4 年 12 月 26 日 (月)	17 時必着
企画提案書の提出期限	令和 5 年 1 月 30 日 (月)	17 時必着
プレゼンテーションの実施	令和 5 年 2 月中旬	
選定結果通知	令和 5 年 2 月下旬	
契約締結・業務開始	令和 5 年 3 月上旬	

6. 参加表明手続き等に関する事項

(1) 質疑回答

- ①受付期間 令和 4 年 11 月 28 日 (月) から令和 4 年 12 月 12 日 (月) 17 時必着
- ②提出方法 別紙「【様式 2】質問票」に記載し、電子メールで提出する。
- ③質問への回答 質問者全者に対して、電子メールで回答する。

(2) 参加表明手続

- ①提出書類 別紙「【様式1-1又は1-2】参加表明書」
- ②受付期間 令和4年11月28日(月)から令和4年12月26日(月)17時必着
- ③提出方法 電子メールにより提出(PDF形式)

7. 企画提案書に関する事項

(1) 提出書類

- ①提案書表紙【様式3】
- ②業務の実績【様式4】
- ③技術者の経歴等【様式5】
- ④業務の実施体制【様式任意】
 - ・A4サイズ片面1枚。文字は10ポイント以上。縦横は任意。
- ⑤業務の実施方針及び実施工程【様式任意】
 - ・A4サイズ片面1枚。文字は10ポイント以上。縦横は任意。
- ⑥企画提案内容【様式任意】
 - ・技術提案を要求するテーマは次のとおり。

テーマ 1	既設の新神戸トンネルと港島トンネルを接続する計画立案について ア 最適なトンネルの平面線形、縦断線形、標準断面、一般施工法（構造物交差部施工法を含む）等を検討し、検討の元となった資料を示し、設計にあたっての留意点を述べること。ただし、施工可能性、安全性、経済性、工期等について考慮すること。 イ 設計段階で行う調査計画を立案するための留意点を述べること。
テーマ 2	山麓バイパス東行と新神戸トンネル南行を接続する計画立案について ア 最適なトンネルの平面線形、縦断線形、標準断面、一般施工法（分合流部施工法、工事現場アクセス方法を含む）等を検討し、検討の元となった資料を示し、設計にあたっての留意点を述べること。ただし、施工可能性、安全性、経済性、工期等について考慮すること。 イ 設計段階で行う調査計画を立案するための留意点を述べること。

- ・サイズはA4又はA3もしくはその混合で、いずれも片面印刷。
- ・A4サイズ換算（A3はA4サイズ2枚分と換算）でテーマ1については8枚以内、テーマ2については4枚以内とする。
- ・縦横は任意
- ・文字サイズは10ポイント以上
- ・技術提案は、業務を実施するにあたっての留意点等について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。
- ・施工可能性については、実施事例や類似事例等の資料の添付を行うこと。当該資料は提出枚数には数えない。

- ⑦本業務にかかる見積書及びその内訳【様式任意】
- ⑧会社概要【様式任意、パンフレット等でも可】

(2) 提出方法

- ①提出部数 正本 1部
副本（アの書類のうち①~⑦） 1部
電子データ1部(CD-R、PDF形式) 正本及び副本

※電子データはウイルスチェックを行った上で提出すること。また、表面に作成年月日、ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義日を明記すること。

- ②受付期間 令和4年12月26日(月)から令和5年1月30日(月)17時必着

③提出方法 郵送（消印有効）又は事前連絡の上での持参による。

8 選定に関する事項

(1) 選定基準

選定にあたっては、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な評価を行うものとする。

	評価項目	評価視点	配点
実施体制 (20点)	業務実績	同種業務実績	10点
	業務実施体制	業務実施体制	5点
	主任技術者の実績	主任技術者の同種業務実績	5点
企画提案 (70点)	テーマ1に対する提案	実現性、的確性、総合性	35点
	テーマ2に対する提案	実現性、的確性、総合性	35点
地元企業（10点）※		地元企業（10点）又は準地元企業（6点）	10点
合計			100点

※複数事業者のグループにおける配点：全者が地元企業の場合は10点とし、それ以外の場合は、神戸市道路公社事業者選定委員会で決定する。

(2) 選定方法

- ア 本企画提案の事業者選定は参加者による対面でのプレゼンテーションを行う。ただし、参加者多数の場合は書類審査を実施し、プレゼンテーションの実施は概ね5社とする。なお、新型コロナウイルスの発生状況によっては、オンラインでのプレゼンテーションを行う場合がある。
- イ 応募多数で書類審査を別途実施する場合は、速やかに参加者全員に通知した上で、参加者全員に対して電子メールにて書類審査結果を通知する。
- ウ 評価については、公社職員、市職員及び有識者等で構成される事業者選定委員会が行い、その評価点数が最も高い者を選定する。
- エ 評価の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、その中から「企画提案」の点数が最も高い者を選定する。
- オ 最も評価点が高かった事業者の点数（選定委員の平均値）が50点に満たない場合は、最低基準に満たしていないとして、該当者なしとする。

(3) 神戸市道路公社事業者選定委員会

本事業の選定委員会の委員は以下のとおり。

位置付け	所属等	氏名
委員長	神戸大学 名誉教授	澁谷 啓
委員	神戸大学 教授	芥川 真一
委員	京都大学 教授	木村 亮
委員	神戸市道路公社経営企画課 担当課長	谷口 智広
委員	神戸市建設局道路計画課 課長	清水 陽

(4) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ 公募の過程で提供した資料や情報を第三者に漏らすこと
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(5) 選定結果の通知及び公表

選定委員会の選定結果を受け、神戸市道路公社が事業者を決定する。これらの結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、神戸市道路公社ホームページに掲載する。

ホームページへの掲載情報は、決定事業者の名称（グループの場合は構成する全ての事業者の名称）及びプレゼンテーション参加事業者全ての評価結果（点数）とする。

(6) 契約の締結

- ・上記8（5）により決定した事業者を委託候補者とし、当該事業者と業務委託契約の仕様等について協議、調整を行い、契約書を作成した上で、委託契約を締結する。
 - ・履行結果が優秀で、かつ令和5年度以降の予算の議決がなされた場合は、予備設計、詳細設計業務等について随意契約を行う場合がある。
- ※優秀の定義：評価点において75点以上を優秀とみなす。

9 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ・企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。ただし、プレゼンテーションに参加する事業者概ね5社に対しては、各15万円を支払うものとする。
- ・本プロポーザルは、業務実施にあたり最も適した委託候補者を選定するためのものであり、成果品の一部の提出を求めるものではない。
- ・採用された企画提案書は、神戸市道路公社情報公開要綱に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ・全ての企画提案書は返却しない。
- ・提出された企画提案書は、評価・選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市道路公社情報公開要綱に基づく公開を除く）。
- ・期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ・提案された配置技術者の変更は認めないものとし、契約締結後、確実に本業務に従事させること。ただし、技術者本人の死亡、病気休暇等の真にやむを得ない場合においては、この限りではない。
- ・提案書に使用する言語は日本語とする。

(2) 貸与資料

- ・次の資料について、参加表明書を提出した事業者にのみ、データをCD-Rにて貸与する。貸与した一切の資料はプロポーザル終了時に返却すること。
- | | |
|-----------------------|----|
| ①既供用区間資料のうち工事誌及び3Dモデル | 1式 |
| ②地質関係資料 | 1式 |
| ③支障物関係資料 | 1式 |
| ④過年度成果品 | 1式 |
- ※それぞれの資料の詳細は特記仕様書（案）に示すとおり
※その他必要な資料については、契約締結後に別途協議し貸与する。

(3) 提出先、問合せ先

〒651-1243

神戸市北区山田町下谷上字池ノ内6番地の1

神戸市道路公社 経営企画部 経営企画課 企画係（担当：安達、山崎）

最終更新日
2023/1/13

TEL : 078-583-0234

E-Mail : kikaku@kobe-toll-road.jp

※持参による場合は、9時～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く）に来社すること。